

令和8年度愛知県強度行動障害支援事業所調査業務委託仕様書

1. 調査目的

愛知県内(名古屋市を除く。)で強度行動障害の状態にある方を受け入れるにあたっての障害福祉サービス事業所等の課題、地域の関係機関との連携状況、相談状況等を調査する。令和7年度に実施の「強度行動障害児者実態調査」と併せて、地域の課題を整理する。

※「強度行動障害児者実態調査」の結果

(<https://www.pref.aichi.jp/press-release/kyodokodosyogai-chosa-kekkar7.html>)

2. 調査方法等

(1)調査対象

愛知県内(名古屋市を除く。)の障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所(以後、「事業所」という。)

(2)調査方法

調査票の配布:事業所へ依頼文を郵送する。

調査票の回収: Web 回答

(3)調査回収期間

令和8年5月から令和8年6月まで(予定)

(調査基準日は令和8年4月1日)

(4)調査項目

強度行動障害を有する方を受け入れるにあたっての課題、地域の関係機関との連携状況、対応状況を問う設問

(5)「強度行動障害を有する方」の定義

障害福祉サービスを利用しており、18歳以上で行動関連項目10点以上の者、18歳未満で強度行動障害判定基準表20点以上の児

3. 業務委託の内容

(1)調査票データの作成

県が作成した調査項目データにより調査票のデザインをする。

(2)送付用封筒の作成

送付用封筒(約6,800部)

角2封筒を用意し、必要事項(注意書き、発送元等)を印刷する。

(3)Web 回答システムの構築

Web で回答する方法として、Web 回答専用ページを作成する。

Web ページでの回答に当たっては、回答途中で一時保存ができるように機能を整備しておく。

(4)調査書類の作成・封入(約 6,800 部)

調査書類とは、依頼文(県がデータを作成、A4判1枚)をいう(モノクロ印刷)。

(5)調査書類の発送

委託業者は、事業所へ封入した調査書類を発送する。(郵送費用は委託業者の負担)

4. 回収データの入力及び集計

(1)回収データの入力

調査票の回収は、Web 上の電子データで行う。

(2)集計方法

集計方法は、各データを集約し、整理・集計すること。また、単純集計とクロス集計を行うこと。

ア)単純集計は、全質問について実施する。クロス集計は、県と協議の上、集計を行う。

また、分析及び図表は全質問について作成する。

イ)調査票中「その他」の項目についての集計方法は、回答を類型化し、回答が3件以上のものを数表として集計する。別途、回答全文を収録した記録を作成する。

ウ)集計したデータを、CD-R(委託業者が用意)に収録すること。

エ)県と委託業者は原則、集計前に協議を行うが、CD-R の作成前にも行うことができる。その際、県は集計方法を再検討することができる。

5. 調査結果報告

(1)報告書を作成する。

ア)回収データを集計し、報告書を作成する。

委託業者はデータ集計後、県へ集計結果及び報告書の概要を提出し、中間検査を受けること。

(2)成果物の提出(予定:令和 8 年10月まで)

提出物は、以下のとおりとする。

ア)報告書 200 冊

イ)報告書(図表、数表等を含む。)のデータ CD-R 2 枚

ウ)集計結果 CD-R 2 枚

6. スケジュール(予定)

令和 8 年 4 月 委託契約締結

4~5 月 Web ページ作成、発送

5~6 月 集計

8 月 報告書案提出(中間検査)

10 月 報告書提出